

H27.8
第76号

マリアス ニュース

(海上保安庁総合保険)



写真:『SRTとヘリ吊り上げ』 写真提供:第三管区海上保安本部

平成28年の更新のご案内が始まりました!!

申込締切日(手続はお早めに!)

平成27年9月24日(木)

- 加入内容に変更がなければ加入申込書(加入申込票)の提出は不要です。
- 各種注意事項は次ページ以降に記載しておりますので、十分ご確認をお願いします。

海上保安庁

本庁秘書課
大学・学校総務課
管区本部厚生課

契約代表者:公益財団法人 海上保安協会

平成28年マリアスの募集案内について

今年度のお知らせ

【生命保険】（グループ保険・医療保障保険は制度内容に変更ありません。）

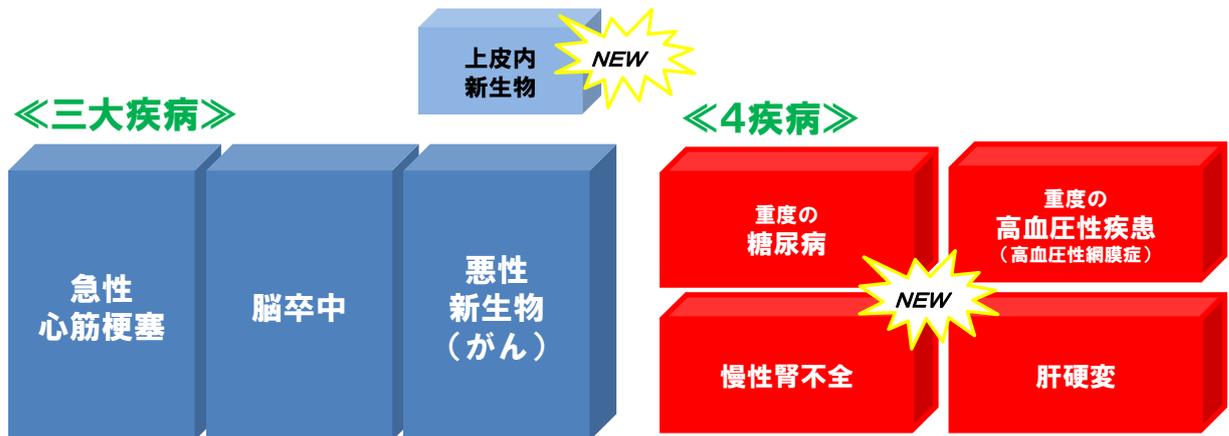
・**三大疾病保障保険に特約が新登場**

7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約を付加することで三大疾病にプラスして**4疾病、上皮内新生物**まで保障できるようになります。

7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約を付加した場合

各特約を付加することで、下記の疾病をトータルサポート！

これからの保障内容



・特定疾病保険金と死亡・高度障害保険金は重複して支払われません。

・7大疾病保険金は主契約保険金の5割相当額、がん・上皮内新生物保険金は主契約保険金の1割相当額となります。

7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約に関する注意事項



- 7大疾病保険金、がん・上皮内新生物保障特約は、それぞれ1回のみです。
- 7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約は、それぞれ7大疾病保険金、がん・上皮内新生物保険金が支払われた場合に消滅します。
- 特定疾病保険金、死亡保険金または高度障害保険金のいずれかが支払われた場合、主契約である無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)は消滅します。
この場合、同時に7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約も消滅します。

※制度内容の詳細はパンフレットをご参照ください。

【損害保険】（詳細は 別冊「制度改定のお知らせ」をご参照ください。）

・**団体傷害保険・疾病医療上乗せ保険の保険料払込方法・保険金額の変更**

マリアス制度全体で払込方法を統一するため、**年払から月払に変更**

傷害死亡・後遺障害保険金額を引き下げ、入通院の保険金額を引き上げ

・**疾病医療上乗せ保険に先進医療特約を付帯**

平成28年マリアスの募集案内について

募集期間中のお問い合わせ先

平成27年8月10日(月)～平成27年9月24日(木) 土・日・祝日を除く(9:00～17:00)

- | | |
|------------------------------------|--|
| ・グループ保険
・医療保障保険
・三大疾病保障保険 | ・明治安田生命保険相互会社
0120-099-600
03-3283-9119(照会期間受付終了後) |
| ・団体傷害保険
・疾病医療上乗せ保険
・長期所得補償保険 | ・三井住友海上火災保険株式会社
0120-649-002
・有限会社 海交会
03-3297-7582 |

※上記時間帯以外はマリアスWEBサイト内の「e-mail ちょっとメールで 質問したい」をクリックして、フォームに質問を記載して送信してください ⇒ 後日電話にて回答します

平成28年マリアスの保険料徴収方法変更

- 平成28年マリアス保険の保険料徴収方法が変更になります。
年払いのお支払いから、月払いに変更になります。
(平成28年マリアス初回保険料は平成27年12月28日(月)引去り分からになります。)
変更内容については、次のとおりです。
 - ①グループ保険・医療保障保険・三大疾病保障保険は、退職後の残余期間分**一括集金から、月払いのままに変更。**
 - ②団体傷害保険・疾病医療上乗せ保険は、現職時、退職後も、**年払いから月払いに変更。**
 - ③グループ保険・医療保障保険・三大疾病保障保険は、退職後、翌年以降の継続保険料については、**年払いから月払いに変更。**

※ 集金方法 (概要)

	従来	変更	備考
引去り方法	年払	月払	土・日・祝日の場合は、翌営業日
引去り日	12月27日に登録口座から一括引落し	毎月27日登録口座からの引落し	

●加入、更新に際しての留意事項

①新規加入、加入内容を変更する場合

- ・新規加入、加入内容を変更する場合は必ず加入申込書(加入申込票)の手続きとご提出が必要です。
- ・グループ保険、医療保障保険、三大疾病保障保険の加入内容に変更がある場合は、該当箇所にすべて記入・押印をお願いいたします。
- ・また、新規加入、増額に際しては健康状態の告知を正確に行ってください。(団体傷害保険は告知不要です)
- ・団体傷害保険は家族構成の変更(結婚、出産、こども就職など)があった場合、タイプ(個人型、夫婦型、家族型)の変更の必要がないか十分に確認し、必要な場合必ず加入申込票の手続き、ご提出をお願いします。
- ・変更の申出をしない限り、加入申込書(加入申込票)に打ち出された契約内容どおりでの自動継続となりますのでご注意ください。

②加入内容に変更がない場合

- ・加入申込書(加入申込票)の手続き、提出は不要です。
- ・加入申込書(加入申込票)を提出されない場合、各種保険制度は同保障額で自動継続となりますが、年齢超過による脱退や減額、保険料の年齢による変更は自動的に適用されます。

③継続加入できる上限年齢について

- ・ **グループ保険** : 昭和10年7月2日以後に生まれた方。(平成28年1月1日現在満80歳6か月まで)
- ・ **医療保障保険** : 昭和21年7月2日以後に生まれた方。(平成28年1月1日現在満69歳6か月まで)
- ・ **三大疾病保障保険** : 昭和21年7月2日以後に生まれた方。(平成28年1月1日現在満69歳6か月まで)
- ・ **疾病医療上乗せ保険** : 昭和11年1月2日以後に生まれた方。(平成28年1月1日現在満79歳まで)
- ・ **長期所得補償保険** : 現職のうち、昭和31年1月2日以後に生まれた方。
(平成28年1月1日現在満59歳まで)

●マリアスWEBサイトのご案内

マリアス保険制度を職員、家族及び退職者等に広くご案内するため、マリアスのパンフレット、海上保安協会への届出及び請求ガイド(団体傷害保険・疾病医療上乗せ保険・長期所得補償保険を除く。)等を掲載しています。

ぜひアクセスしてください!!

【サイトのアクセス方法】 ※インターネット環境があればどこからでもアクセス可能

海上保安協会ホームページトップにある運営事業の「団体保険マリアス(加入者専用)」からアクセス又は

<https://www.group-welfare.jp/CGI/marias/login/login.cgi>に接続 (パスワード: 19480512)

◆◆ 海上保安庁 健康安全標語 ◆◆

(健康管理部門)

「休めない 思っているのは あなただけ」

佐世保海上保安部 増井 章泰

(安全管理部門)

「事故招く 過信 慢心 無関心」

第三管区海上保安本部 大島 充



平成28年 マリアス損害保険に関する 制度改定のお知らせ

従来ご加入いただいておりますマリアス損害保険につきまして平成28年1月から補償内容の一部改定および保険料の改定、支払方法の変更等が行われます。とくに団体傷害保険につきましては、支払実績の多い入通院の保険金額を引き上げ、傷害死亡・後遺障害保険金額を引き上げております。またマリアス制度全体で払込方法を統一するため、団体傷害保険、疾病医療上乗せ保険の払込方法を月払に変更いたします。

マリアス損害保険は加入者約11,800名、保険金支払件数約1,150件、支払保険金は約8,300万円と海上保安庁職員の皆様にお役立ちさせていただいている制度です。本冊子において制度改定内容をご案内させていただきますので内容をご確認のうえ、ご継続手続き※を行っていただきますようお願いいたします。

<※ご継続手続き>

- 加入申込票の提出がない場合は自動継続となり、本紙で案内されている該当コースでの継続となります。
(自動継続の場合でも補償内容・支払保険料は変更となる場合があります。)
➔ 継続後のプランをしっかりとご確認ください。
- プラン変更や被保険者(補償の対象者)の追加等、加入内容の変更をご希望される場合
➔ 同封の加入申込票に変更する箇所をご記入のうえご提出ください。
- 継続を希望されない場合
➔ 加入申込票の「申し込まない」欄に○をしてご提出ください。

1. 保険料・保険金額(補償額)・加入タイプ数、払込方法(年払が月払)が変更となります。

- 団体傷害保険個人型、夫婦型、家族型、自転車型にご加入の方
➔ 2、3ページをご参照ください。
- 個人賠償セット(日常生活個人賠償責任補償特約)にご加入の方
➔ 4ページをご参照ください。
- オプションパックにご加入の方
➔ 5ページをご参照ください。
- 疾病医療上乗せ保険にご加入の方
➔ 6ページをご参照ください。
- 長期所得補償保険にご加入の方
➔ 7ページをご参照ください。

2. 補償内容が変更となります。

- 主な変更点
➔ 8ページをご参照ください。

1 保険料・保険金額(補償額)・加入タイプ数・払込方法の変更

傷害補償(標準型) 特約付団体総合生活補償保険

傷害補償(MS & AD型) 特約付団体総合生活補償保険

「マリアス」団体傷害保険にご加入の皆さまへ
 ご加入いただいておりますマリアス団体傷害保険につきまして平成28年1月の更改契約から補償内容等の一部改定、保険料・保険金額、加入タイプ・払込方法等の変更が行われます。
 ご加入の皆さまは平成27年の補償内容・保険料をご確認願います。継続手続きは以下のとおりです。
 ■ 加入申込票の提出がない場合は自動継続となり、本紙で案内されている該当コースでの継続となります。継続後のプランをしっかりとご確認ください。
 ■ その他のプランへの変更や被保険者(補償の対象者)の追加等、加入内容の変更をご希望される場合は、同封の加入申込票に変更する箇所をご記入のうえご提出ください。
 ■ 万一継続を希望されない場合は、継続しない意思を確認させていただくため、加入申込票の「申し込まない」欄に○をしてご提出ください。

基本補償

タイプ名と保険料

A 個人型
 ● 独身の方
 ● 家族型の上乗せ補償が欲しい方
 ご記名いただいた方だけが補償の対象になります。

B 夫婦型
 ● お子様のおられない(独立された)ご夫婦
 職員本人または退職者本人およびその配偶者が補償の対象となります。

C 家族型
 ● ご家族が多い方
 自動的にご家族全員が補償の対象になります。
 -ご家族全員とは-
 ① 職員本人または退職者本人
 ② 職員本人または退職者本人の配偶者
 ③ ①または②と同居の親族・別居の未婚の子

D 自転車型
 -自転車による事故を重視する人のために-
 ご記名いただいた方だけが補償の対象になります。
 (オプションパックはセットできません。)

傷害タイプ名	平成27年の補償内容・保険料					移行タイプ	平成28年の補償内容・保険料				
	年払保険料	被保険者	保険金額				月払保険料	保険金額			
			傷害死亡・後遺障害(最高)	傷害入院保険金日額	傷害通院保険金日額		傷害死亡・後遺障害(最高)	傷害入院保険金日額	傷害通院保険金日額		
各種事故のケガの補償	A0	ご本人	100.0万円	3,500円	2,000円	A1	870円	104.8万円	4,500円	3,000円	
	A1	ご本人	263.0万円	3,500円	2,000円		1,140円	104.8万円	6,000円	4,000円	
	A2	ご本人	308.0万円	4,500円	2,500円		1,410円	104.8万円	7,500円	5,000円	
	A3	ご本人	428.0万円	6,000円	3,500円		600円	104.8万円	6,500円	5,000円	
	Aア	ご本人	144.3万円	6,500円	4,500円		880円	104.8万円	12,000円	7,000円	
	Aイ	ご本人	333.0万円	6,500円	4,500円						
	Aロ	ご本人	368.8万円	9,000円	6,000円						
	Aハ	ご本人	502.8万円	11,000円	7,000円						
交通事故等のケガの補償 (オプションパックはセットできません。)	B0	ご本人・配偶者	103.5万円	3,500円	2,200円	B1	1,710円	104.8万円	4,500円	3,000円	
	B1	ご本人・配偶者	145.0万円	4,500円	2,500円		2,230円	104.8万円	6,000円	4,000円	
	B2	ご本人・配偶者	163.5万円	5,500円	3,500円		2,770円	104.8万円	7,500円	5,000円	
	B3	ご本人・配偶者	209.7万円	7,500円	4,500円		970円	104.8万円	6,500円	5,000円	
	Bア	ご本人・配偶者	321.6万円	6,500円	4,000円		1,420円	104.8万円	12,000円	7,000円	
	Bイ	ご本人・配偶者	500.9万円	6,500円	4,000円						
	Bロ	ご本人・配偶者	608.0万円	8,000円	5,500円						
	Bハ	ご本人・配偶者	776.4万円	10,000円	6,500円						
各種事故のケガの補償	C0	ご本人	112.0万円	5,500円	2,500円	C1	2,170円	104.8万円	6,000円	3,000円	
		配偶者	60.0万円	3,000円	2,000円			60.0万円	4,000円	2,000円	
		親族	30.0万円	1,500円	1,000円			30.0万円	2,000円	1,000円	
	C1	ご本人	227.0万円	6,000円	3,500円	C2	2,840円	104.8万円	7,000円	4,000円	
		配偶者	160.0万円	3,000円	2,000円			60.0万円	5,000円	2,500円	
		親族	80.0万円	1,500円	1,000円			30.0万円	3,000円	1,500円	
	C2	ご本人	272.0万円	8,000円	4,500円	C3	3,520円	104.8万円	8,000円	5,000円	
		配偶者	260.0万円	4,500円	2,000円			60.0万円	6,000円	3,000円	
		親族	130.0万円	2,000円	1,000円			30.0万円	4,000円	2,000円	
	C3	ご本人	332.0万円	9,000円	5,500円	Cア	1,020円	104.8万円	6,500円	5,000円	
		配偶者	300.0万円	5,500円	3,000円			60.0万円	5,000円	3,000円	
		親族	150.0万円	3,000円	1,500円			30.0万円	3,000円	2,000円	
Cア	ご本人	442.4万円	6,500円	4,500円	Cイ	1,630円	104.8万円	12,000円	7,000円		
	配偶者	300.0万円	5,000円	3,000円			60.0万円	8,000円	5,000円		
	親族	180.0万円	3,000円	2,000円			30.0万円	6,500円	4,000円		
Cイ	ご本人	580.1万円	6,500円	4,500円	D	70円	104.8万円	4,000円	2,500円		
	配偶者	380.0万円	5,000円	3,000円							
	親族	280.0万円	3,000円	2,000円							
Cロ	ご本人	744.3万円	8,500円	5,500円							
	配偶者	500.0万円	6,500円	4,500円							
	親族	370.0万円	4,000円	2,500円							
Cハ	ご本人	851.8万円	10,500円	7,000円							
	配偶者	580.0万円	8,000円	5,000円							
	親族	490.0万円	6,500円	4,000円							
D	750円	ご本人	400万円	3,000円	2,000円						

タイプ名と保険料

個人賠償セットは、加入タイプにかかわらず加入者本人のご家族全員が補償の対象になります。
 ご家族全員とは—
 ① 職員本人または退職者本人
 ② 職員本人または退職者本人の配偶者
 ③ ①または②と同居の親族・別居の未婚の子など

A

個人型

- 独身の方
- 家族型の上乗せ補償が欲しい方

個人賠償セット

平成27年の補償内容・保険料

日常生活個人賠償責任		
個人賠償セット名	保険金額 (免責金額0円)	年払保険料
G1	1,000万円	520円
G2	3,000万円	600円
G3	1億円	690円

平成28年の補償内容・保険料

※平成28年1月より、個人賠償セットは「各種事故のケガの補償」にセットした場合と、「交通事故等のケガの補償」にセットした場合で、セット名を分けることにしました。

日常生活個人賠償責任		
セット名	保険金額 (免責金額0円)	月払保険料
G	1億円	70円
H※		

オプションパック

平成27年の補償内容・保険料

オプションパック名	携行品損害 保険金額 10万円 (免責金額 3,000円)	生活用動産損害 保険金額 200万円 (免責金額 3,000円)	借家人賠償責任 保険金額 900万円 (免責金額 0円)	オプションパック 年払保険料
	1	フルカバーパック		
2	借家人カバーパック			8,030円
3	財産カバーパック			6,420円
4	生活用動産のみ			5,860円
5	携行品+借家人賠償		携行品+借家人賠償	2,730円
6			借家人賠償のみ	2,170円
7	携行品のみ			560円

平成28年の保険料

月払保険料	
	840円
	770円
	630円
	560円
	280円
	210円
	70円

B

夫婦型

- お子様のおられない(独立された)ご夫婦

日常生活個人賠償責任		
個人賠償セット名	保険金額 (免責金額0円)	年払保険料
J1	1,000万円	520円
J2	3,000万円	600円
J3	1億円	690円

日常生活個人賠償責任		
セット名	保険金額 (免責金額0円)	月払保険料
J	1億円	70円
K※		

オプションパック名	携行品損害 保険金額 10万円 (免責金額 3,000円)	生活用動産損害 保険金額 700万円 (免責金額 3,000円)	借家人賠償責任 保険金額 900万円 (免責金額 0円)	オプションパック 年払保険料
	1	フルカバーパック		
2	借家人カバーパック			12,710円
3	財産カバーパック			11,140円
4	生活用動産のみ			10,470円
5	携行品+借家人賠償		携行品+借家人賠償	2,910円
6			借家人賠償のみ	2,240円
7	携行品のみ			670円

月払保険料	
	1,310円
	1,220円
	1,100円
	1,010円
	300円
	210円
	90円

C

家族型

- ご家族が多い方

日常生活個人賠償責任		
個人賠償セット名	保険金額 (免責金額0円)	年払保険料
L1	1,000万円	520円
L2	3,000万円	600円
L3	1億円	690円

日常生活個人賠償責任		
セット名	保険金額 (免責金額0円)	月払保険料
L	1億円	70円
M※		

オプションパック名	携行品損害 保険金額 10万円 (免責金額 3,000円)	生活用動産損害 保険金額 700万円 (免責金額 3,000円)	借家人賠償責任 保険金額 900万円 (免責金額 0円)	オプションパック 年払保険料
	1	フルカバーパック		
2	借家人カバーパック			13,410円
3	財産カバーパック			11,870円
4	生活用動産のみ			11,010円
5	携行品+借家人賠償		携行品+借家人賠償	3,260円
6			借家人賠償のみ	2,400円
7	携行品のみ			860円

月払保険料	
	1,400円
	1,290円
	1,170円
	1,060円
	340円
	230円
	110円

D

自転車型

—自転車による事故を重視する人のために—

日常生活個人賠償責任		
個人賠償セット名	保険金額 (免責金額0円)	年払保険料
N1	1,000万円	520円
N2	3,000万円	600円
N3	1億円	690円

日常生活個人賠償責任		
セット名	保険金額 (免責金額0円)	月払保険料
N	1億円	70円

● 下記以外の補償内容は平成27年と同じとなります。

● 借家人賠償責任における修理費用の保険金額は、「100万円」から「300万円」に変更となります。

● 携行品損害と生活用動産損における損害額の算定方法を従来の時価^{*1}ベースから、再調達価額^{*2}ベースに変更します。

※1 損害が発生した時の発生した場所における保険の対象の価額をいいます。

※2 損害が発生した時の発生した場所における保険の対象と同一の構造、質、用途、規模、型、能力のものを再築または再取得するのに必要な金額をいいます。

疾病医療上乘せ保険

疾病補償特約付団体総合生活補償保険

主な変更内容

- 全セットに「先進医療費用保険金」を付帯します。
先進医療費用保険金額は 1,000 万円が限度額となります。

タイプ名と保険料

- 下記年令は保険始期日（平成28年1月1日）時点での満年令です。

		平成27年の年払保険料		平成28年の月払保険料	
		A	B	A	B
保険金額	疾病入院保険金日額	5,000円	3,000円	5,000円	3,000円
	疾病手術保険金	入院中の手術： 10万円 入院中以外の手術： 2.5万円	入院中の手術： 6万円 入院中以外の手術： 1.5万円	入院中の手術： 10万円 入院中以外の手術： 2.5万円	入院中の手術： 6万円 入院中以外の手術： 1.5万円
	放射線治療保険金	5万円	3万円	5万円	3万円
	疾病通院保険金日額	2,500円	1,500円	2,500円	1,500円
	先進医療費用保険金額	×	×	1,000万円	1,000万円
年令	保険料	年払保険料	年払保険料	月払保険料	月払保険料
1 - 4才		7,710円	4,620円	750円	480円
5 - 9才		3,020円	1,810円	330円	210円
10 - 14才		1,850円	1,110円	220円	150円
15 - 19才		2,350円	1,410円	260円	180円
20 - 24才		4,180円	2,510円	430円	280円
25 - 29才		6,090円	3,650円	610円	380円
30 - 34才		7,140円	4,280円	700円	450円
35 - 39才		7,100円	4,250円	700円	440円
40 - 44才		6,950円	4,170円	680円	430円
45 - 49才		9,140円	5,480円	890円	550円
50 - 54才		12,180円	7,300円	1,170円	720円
55 - 59才		17,640円	10,580円	1,670円	1,020円
60 - 64才		24,300円	14,580円	2,280円	1,390円
65 - 69才		34,980円	20,980円	3,250円	1,970円
70 - 74才		58,800円	35,270円	5,450円	3,290円
75 - 79才		83,320円	49,990円	7,710円	4,650円

長期所得補償保険

団体長期障害所得補償保険

保険料の変更

■ 下記年令は保険始期日（平成28年1月1日）時点での満年令です。

平成27年の月払保険料		
年令 \ 保険料	男 性	女 性
18 - 24才	308円	207円
25 - 29才	320円	263円
30 - 34才	370円	360円
35 - 39才	451円	510円
40 - 44才	629円	772円
45 - 49才	863円	1,024円
50 - 54才	978円	1,086円
55 - 59才	952円	969円



平成28年の月払保険料	
男 性	女 性
298円	201円
310円	258円
348円	346円
422円	493円
594円	750円
809円	991円
920円	1,049円
913円	943円

2 補償内容の変更

■ 主な変更点

補償内容の主な変更点をご案内いたしますのでご確認ください。

詳細につきましては募集パンフレットをご参照ください。

概要	該当者	平成27年の契約内容	→	平成28年の契約内容	補償範囲
被保険者範囲の追加	個人賠償セット 借家人賠償責任（オプションパック 1、2、5、6）	被保険者の範囲は、被保険者本人、被保険者本人の配偶者、被保険者本人または配偶者と同居の親族、被保険者本人または配偶者と別居の未婚の子	→	平成27年の契約内容に加え、賠償事故を起こした被保険者が責任無能力者の場合に、その責任無能力者の親権者、法定監督義務者、代理監督義務者（親族に限ります。）を被保険者とします。	拡大
個人賠償セットの保険金額統一	個人賠償セット	保険金額1,000万円、3,000万円、1億円	→	保険金額1億円に統一します。	拡大
損害額の算定方法の変更	携行品損害（オプションパック 1、3、5、7） 生活用動産損害（オプションパック 1、2、3、4）	損害額の算定方法は時価* ¹ ベース ※1 損害が発生した時の発生した場所における保険の対象の価額をいいます。	→	損害額の算定方法を従来の時価ベースから、 <u>再調達価額*²ベース</u> に変更します。 ※2 損害が発生した時の発生した場所における保険の対象と同一の構造、質、用途、規模、型、能力のものを再築または再取得するのに必要な金額をいいます。	拡大
保険金額の変更	借家人賠償責任（オプションパック 1、2、5、6）	修理費用の保険金額は100万円	→	修理費用の保険金額は <u>300万円</u> に変更となります。	拡大
先進医療費用保険金付帯	疾病医療上乘せ保険	先進医療費用保険金付帯なし	→	先進医療費用保険金 <u>1,000万円</u> を付帯します。 <u>※過去、A欄疾病にて保険金支払があり、一部対象外で継続される方は先進医療費用保険金の支払も一部対象外となります。</u>	拡大

このチラシは保険の概要を説明したものです。詳細はパンフレットを参照ください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】

有限会社 海交会

東京都中央区湊3-3-2 前田セントラルビル5F

TEL：03-3297-7582

【幹事引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社 公務部営業第三課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1